

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月13日
【事業年度】	第9期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	太養興産株式会社
【英訳名】	TAIYOU KOUSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷部 基司
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市上石津町堂之上1526番地2
【電話番号】	0584－45－2330
【事務連絡者氏名】	総務課 大石 直哉
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市上石津町堂之上1526番地2
【電話番号】	0584－45－2330
【事務連絡者氏名】	総務課 大石 直哉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	274,038	248,386	243,857	227,810	232,472
経常損益 (△は損失) (千円)	△25,182	△30,403	△27,435	△52,663	△49,923
当期純損益 (△は損失) (千円)	△24,280	△32,154	△28,385	△53,667	△50,927
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	普通株式6,000 優先株式1,116	普通株式6,000 優先株式1,116	普通株式6,000 優先株式1,116	普通株式6,000 優先株式1,116	普通株式6,000 優先株式1,116
純資産額 (千円)	2,176,479	2,144,101	2,115,493	2,061,603	2,010,452
総資産額 (千円)	2,279,149	2,277,625	2,278,830	2,292,443	2,269,246
1株当たり純資産額 (円)	△9,290.54	△14,686.87	△19,454.98	△28,436.70	△36,961.77
1株当たり配当額 (円)					
(うち、1株当たり中間配当額) (普通株式)	—	—	—	—	-
(優先株式)	(—) 200 (—)	(—) 200 (—)	(—) 200 (—)	(—) 200 (—)	(—) 200 (—)
1株当たり当期純損益 (△は損失) (円)	△4,046.73	△5,359.13	△4,730.91	△8,944.52	△8,487.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	-
自己資本比率 (%)	95.5	94.1	92.8	89.9	88.6
自己資本利益率 (%)	△1.1	△1.5	△1.3	△2.6	△2.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△29,524	△36,476	△29,815	△50,831	△51,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180	—	△210	△50	15
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,776	34,776	29,776	64,776	29,776
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	21,009	19,309	19,060	32,955	11,160
従業員数 (名)	19	21	19	18	16

〔外、平均 臨時雇用者 数〕	(名)	〔21〕	〔19〕	〔17〕	〔15〕	〔18〕
----------------------	-----	------	------	------	------	------

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

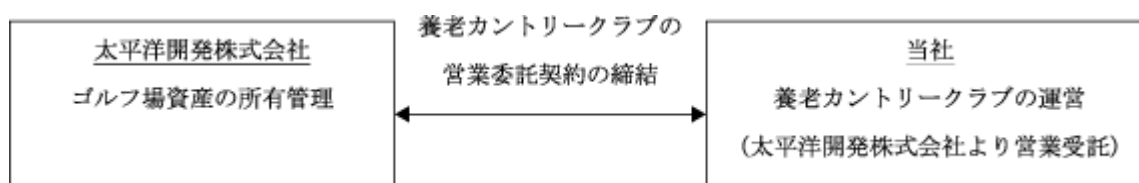
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は非上場につき、株価収益率は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成17年12月	ゴルフ場事業を目的として、岐阜県養老郡上石津町(現 岐阜県大垣市上石津町)に太養興産株式会社を設立(太平洋開発株式会社が当社の株式を100%出資) 発行済株式数6,000株、資本金90,000千円
平成18年3月	太平洋開発株式会社と養老カントリークラブの営業受託契約を締結
平成18年3月	優先株式1,120株を第三者割当増資で発行することを取締役会で決議 発行価額 : 2,000千円 資本組入額 : 1,000千円 申込期間 : 平成18年4月17日から平成18年5月24日まで 払込期日 : 平成18年5月24日
平成18年5月	優先株式1,116株を第三者割当増資で発行
平成18年6月	太平洋開発株式会社より養老カントリークラブの営業受託開始
平成19年1月	資本金減少を臨時取締役会で決議(減資額1,196,000千円、減資後資本金10,000千円)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と当社親会社である太平洋工業株式会社及び太平洋開発株式会社で構成しており、当社はゴルフ場の運営及びゴルフ会員権の販売等を行っております。また、親会社の太平洋開発株式会社と当社との間では以下の通り養老カントリークラブの営業受託契約を締結しており、太平洋工業株式会社は太平洋開発株式会社の株式を66.4%所有しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合	被所有 割合	
(親会社) 太平洋工業株式会社	岐阜県 大垣市 久徳町	4,320,468千円	輸送用機械器具 製造	—	100.0% (100.0%)	太平洋開発株式会社の株式を66.4%所有 役員の兼任あり
太平洋開発株式会社	岐阜県 大垣市 上石津町	1,428,651千円	ゴルフ場資産の 所有管理	—	100.0%	太平洋開発株式会社が所有する養老カン トリークラブの営業受託 役員の兼任あり

(注) 1. 太平洋開発株式会社との取引について

当社と太平洋開発株式会社との間で平成18年3月24日付にて養老カントリークラブの運営に関し営業受託契約を締結いたしました。同ゴルフクラブの運営全般、施設の管理及び会員管理等の業務について当社が運営を行い、太平洋開発株式会社は同ゴルフ場資産の所有・管理会社となりました。ゴルフ場収入等の収益については当社で計上し、ゴルフ場資産の所有・管理に伴って発生する費用について、当社が太平洋開発株式会社に不動産管理手数料として支払うこととしております。

また、当社は太平洋開発株式会社に対して営業保証金を預託しており、当債権の保全のため、太平洋開発株式会社の所有するゴルフ場資産に第1順位の抵当権を設定しております。

2. 太平洋工業株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16(18)	43.3	6.7	3,369

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人数であります。

3. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、委託契約及び派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国の経済は、安倍政権が推進した大胆な金融政策により円安が進み、輸出企業の採算改善、株高の進展などから消費マインドは改善し景気回復一年となりました。

このような経営環境の中、当社はお客様に満足いただけるゴルフ場を目指して乗用カートの全台更新を完了させ、GPS付ナビゲーションを搭載するなどプレー環境の向上を図りました。また、コース管理設備の充実によるコース品質の向上にも努めてきました。集客対応として会場35周年を記念して特別優待やロングランコンペの開催など来場者を呼び戻す活動に注力してきました。

しかし、7～9月の暑さ等による落ち込み、10月の台風襲来や早い時期からの降雪によるクローズなどの影響を受け、また年間を通して近隣ゴルフ場との価格競争激化などもあり、当期の来場者はメンバー7,222名（前期比6.2%増、419名増）、ビジター17,694名（前期比5.0%増、848名増）に留まりました。

その結果、売上高は232,472千円（前期比2.0%増）となり、経常損失は49,923千円（前期比5.2%減）、当期純損失は50,927千円（前期比5.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ21,795千円減少し、当事業年度末は11,160千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、51,587千円の支出（前期比1.5%増）となりました。これは、主に税引前当期純損失49,923千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、15千円の収入（前期は50千円の支出）となりました。これは、貸付金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、29,776千円の収入（前期比54.0%減）となりました。これは、短期借入による収入30,000千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。

(1) 収容実績

ホール数 (H)	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)					当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	296	6,803	16,846	23,649	80	317	7,222	17,694	24,916	79

(2) 販売実績

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
ゴルフ場売上	188,155	192,378
名義書換料	9,899	10,750
年会費収入	28,201	27,588
その他	1,553	1,756
合 計	227,810	232,472

(注)上記金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、消費マインドの改善に加え緊急経済対策に伴う公共投資、円安を通じた輸出環境の改善、消費税引き上げ前の駆け込み需要などが景気を押し上げるものと思われます。

当社といたしましては、このような環境のもと、「養老カントリークラブ」の評価の向上、すなわち、「プレーしてみて良かった。楽しかった。もう一度ぜひプレーしてみたい。」と思っただけのコース品質の確保とおもてなしの提供を図って参りたいと存じます。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のよう
 なものがあります。なお、以下の項目で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したもので
 あります。

(1)経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営における来場者数は、景気に大きく影響を受けます。景気後退は売上高を減少さ
 せるリスクがあります。

また、ゴルフ場間の過当競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2)天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候が来場者数に影響を与える結果、売上高の増減に大きく影響を及ぼします。特
 に、冬の積雪はコースをクローズさせざるを得ず、売上の減少要因となり、当社の業績が影響を受ける可能性があ
 ります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間	契約締結年月日
太平洋開発株式会社	養老カントリークラブの 営業受託契約	平成18年6月1日から 平成21年5月31日まで ただし、契約期間満了 2ヶ月前に各当事者から別 段の意思表示がない場合、 次の3ヶ年これを有効と し、以後この例による。	平成18年3月24日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

（資産の部）

当事業年度末における資産合計の残高は2,269,246千円（前事業年度比23,197千円減少）となりました。この増加の主な要因は、流動資産残高の現金預金の減少によるものです。

（負債の部）

当事業年度末における負債合計の残高は258,793千円（前事業年度比27,923千円増加）となりました。この増加の主な要因は、太平洋開発株式会社からの借入れが前事業年度比30,000千円増加したことによるものです。

（純資産の部）

当事業年度末における純資産の残高は2,010,452千円（前事業年度比51,150千円減少）となりました。この減少の要因は、当期純損失50,927千円計上による利益剰余金の減少であります。

(2)経営成績の分析

当事業年度におきましても、ゴルフ場業界は厳しい状況が続きました。当社におきましては、良好なコンディションを維持し顧客満足度の向上に努めてまいりましたが、売上高は、232,472千円（前期比2.0%増）に留まりました。

また、経費削減等の努力はいたしましたが、営業損失は50,063千円（前期比5.3%減）、経常損失は49,923千円（前期比5.2%減）、当期純損失は50,927千円（前期比5.1%減）となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローで51,587千円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは15千円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローで29,776千円の収入となった結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ21,795千円減少し11,160千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の運営する養老カントリークラブのゴルフ場施設は太平洋開発株式会社が所有・管理するため、主要な設備投資につきましては当社に属しておらず、該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

記載すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500
優先株式	1,500
計	24,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000	6,000	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。 (注) 1
優先株式	1,116	1,116	同上	当社は単元株制度は採用して おりません。 (注) 1, 2, 3
計	7,116	7,116	—	—

(注) 1. 当社の普通株式及び優先株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

2. 優先株式は、現物出資（預託金債権の受入2,232,000千円）によって発行されたものです。

3. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 普通株式に優先して、1株につき年200円を限度として期末配当（以後「優先配当金」という）を受けます。

(2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しません。

(3) 優先配当金の全部、又は一部が支払われていないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。

(4) 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しないものとします。

ただし、下記の場合を除くものとします。

① 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時総会の時から、議決権を有します。

② 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終結の時から、議決権を有します。

(5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき200万円までは、普通株式の株主に優先して分配を受けます。

(6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(8) 議決権を有しないこととしている理由

プレー権を付与する目的で発行したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月13日 (注)	—	7,116	△1,196,000	10,000	—	1,116,000

(注)平成19年1月7日開催の臨時株主総会決議により資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	6,000	—	—	—	6,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	1	270	—	—	720	994	—
所有株式数 (株)	—	8	3	383	—	—	722	1,116	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.72	0.27	34.31	—	—	64.70	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
太平洋開発株式会社	岐阜県大垣市上石津町堂之上1526番地の2	6,000	84.31
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2-46	15	0.21
株式会社弘光舎	岐阜県大垣市神田町1-1	10	0.14
日本メナード化粧品株式会社	名古屋市西区鳥見町2-130	10	0.14
株式会社カノークス	名古屋市西区那古野1-1-12	5	0.07
太平洋工業株式会社	岐阜県大垣市久徳町100番地	5	0.07
不二精工株式会社	岐阜県羽島市福寿町平方13-60	5	0.07
株式会社丸順	岐阜県大垣市新田町2-1234	5	0.07
上田石灰製造株式会社	岐阜県大垣市赤坂町3751	4	0.05
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川町7-5-1	4	0.05
三立興産株式会社	名古屋市熱田区神宮4-1-25	4	0.05
新興機械株式会社	岐阜県安八郡神戸町八条302	4	0.05
計	—	6,071	85.31

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順については、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
太平洋開発株式会社	岐阜県大垣市上石津町堂之上1526番地の2	6,000	100.00
計	—	6,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,116	—	優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,000	6,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,116	—	—
総株主の議決権	—	6,000	—

(注)優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1)株式の総数等②発行済株式(注)3」に記載しております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主会員の皆様により良いゴルフ場およびその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

株主に対する配当は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という）を支払いさせていただきます。

当期の配当につきましては、普通株式に対する配当は行わず、優先株式につきましては、その他資本剰余金より1株200円の配当(平成26年6月12日定時株主総会決議、配当金の総額223千円)とさせていただきます。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長	棚橋 俊徳	昭和25年12月11日	昭和48年4月 太平洋工業株式会社入社 平成20年6月 太平洋工業株式会社執行役員就任（現任） 平成24年6月 太平洋開発株式会社代表取締役会長就任（現任） 平成24年6月 太養興産株式会社代表取締役会長就任（現任） 平成24年6月 ビーアイシステム株式会社代表取締役社長就任（現任）	注5	優先株式 1
代表取締役	社長	長谷部 基司	昭和30年1月9日	昭和52年10月 太平洋工業株式会社入社 平成22年6月 太平洋開発株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成22年6月 太養興産株式会社代表取締役社長就任（現任）	注5	—
取締役		小川 哲也	大正8年9月26日	昭和16年4月 太平洋工業株式会社入社 昭和42年11月 太平洋工業株式会社代表取締役社長就任 昭和47年4月 太平洋開発株式会社代表取締役社長就任 平成3年4月 太平洋精工株式会社取締役相談役就任（現任） 平成11年6月 太平洋工業株式会社相談役名誉会長就任（現任） 平成13年6月 太平洋開発株式会社取締役就任（現任） 平成17年12月 太養興産株式会社取締役就任（現任）	注5	—
取締役		小川 博久	昭和6年7月27日	昭和36年10月 太平洋精工株式会社入社 昭和47年4月 太平洋開発株式会社取締役就任（現任） 昭和52年5月 太平洋精工株式会社代表取締役社長就任 平成13年5月 太平洋精工株式会社代表取締役会長就任（現任） 平成17年12月 太養興産株式会社取締役就任（現任）	注5	—
取締役		小川 信也	昭和22年9月8日	昭和56年2月 太平洋工業株式会社入社 平成8年6月 太平洋工業株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成11年6月 太平洋開発株式会社取締役就任（現任） 平成17年12月 太養興産株式会社取締役就任（現任）	注5	—
取締役		小川 貴久	昭和37年8月7日	平成6年4月 太平洋精工株式会社入社 平成13年5月 太平洋精工株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成17年11月 太平洋開発株式会社取締役就任（現任） 平成17年12月 太養興産株式会社取締役就任（現任）	注5	—
取締役		鈴木 千可司	昭和21年10月31日	昭和44年4月 太平洋工業株式会社入社 平成20年6月 太養興産株式会社取締役就任（現任） 平成20年6月 太平洋工業株式会社取締役常務執行役員就任 平成21年6月 太平洋工業株式会社取締役専務執行役員就任 平成21年6月 太平洋開発株式会社取締役就任（現任） 平成23年6月 太平洋工業株式会社取締役副社長就任（現任）	注5	—
監査役		河合 智	昭和22年4月3日	昭和46年4月 太平洋工業株式会社入社 平成15年12月 PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.（社長就任） 平成24年6月 太平洋工業株式会社常勤監査役（現任） 平成24年6月 太平洋開発株式会社監査役就任（現任） 平成24年6月 太養興産株式会社監査役就任（現任）	注6	優先株式 1
計						優先株式 2

- （注）1. 取締役小川哲也は、取締役小川博久の実兄であり、取締役小川信也の実父であります。
2. 取締役小川博久は、取締役小川貴久の実父であります。
3. 取締役小川哲也、小川博久、小川信也、小川貴久及び鈴木千可司は、社外取締役であります。
4. 監査役河合智は、社外監査役であります。
5. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

経営内容をディスクローズし、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることが経営の重要な課題であると認識しております。そのために、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。

1. 会社の機関の内容

当社の役員は、取締役10名以内、監査役2名以内とする旨を定款で定めております。現在の役員は、取締役7名、監査役1名で構成されており、経営に関する基本方針、経営戦略及び重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催できる体制を構築し、迅速かつ円滑に実行できる体制作りを行っております。また、取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを決することにしております。

2. 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人ひとりが内部統制に対し、理解及び倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化に努めます。監査役は、適切な監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を行い、取締役の職務遂行を監査しております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務リスクについて、事前認識及び管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、全取締役が一丸となってリスクの共有化を図り、現状分析を行ったうえで課題を明確化し、今後の対応策について検討を行っております。

4. 役員報酬の内容

取締役1名に支払われた報酬の総額は3,240千円であります。

なお、非常勤の取締役1名、社外取締役5名と監査役1名については無報酬であります。

5. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係

社外取締役5名については、親会社である太平洋開発株式会社の取締役を兼務しております。また、社外監査役1名につきましても同社の監査役を兼務しております。なお、当社と太平洋開発株式会社との間には営業上の取引関係があります。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会等において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督又は監査を行うことにより当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っております。

当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、過去に当社の取締役及び使用人でなかったものの中から、豊富な知識と経験を有し、客観的立場から経営を監視できる人材で、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任することとしております。

6. 監査役監査の状況

監査役監査については、非常勤監査役1名が、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しています。また、監査役は、会計監査人との間で、情報及び意見の交換を行い、また、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を取っています。

7. 会計監査の状況

有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、大中康宏及び矢野直であります。なお、指定有限責任社員・業務執行社員矢野直は平成25年11月26日付けで浅井孝孔から交代しております。なお、監査業務に関する補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

8. 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役及び監査役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

9. 優先株式について議決権を有しないこととしている理由
プレー権を付与する目的で発行したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
4,000	—	4,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,955	11,160
売掛金	13,793	12,488
商品	3,678	3,522
貯蔵品	11,946	12,337
前渡金	191	5
その他	545	638
貸倒引当金	△2,777	△3,016
流動資産合計	60,333	37,136
固定資産		
投資その他の資産		
預託金債権	※1 2,232,000	※1 2,232,000
その他	110	110
投資その他の資産合計	2,232,110	2,232,110
固定資産合計	2,232,110	2,232,110
資産合計	2,292,443	2,269,246
負債の部		
流動負債		
買掛金	798	805
短期借入金	※1 180,000	※1 210,000
未払金	23,934	21,908
未払費用	2,889	3,008
未払法人税等	1,004	1,004
未払消費税等	1,214	1,609
預り金	6,397	4,725
前受収益	933	1,341
賞与引当金	3,651	3,508
流動負債合計	220,823	247,911
固定負債		
退職給付引当金	8,711	9,374
役員退職慰労引当金	1,305	1,508
固定負債合計	10,016	10,882
負債合計	230,840	258,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	1,116,000	1,116,000
その他資本剰余金	1,194,660	1,194,437
資本剰余金合計	2,310,660	2,310,437
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△259,057	△309,985
利益剰余金合計	△259,057	△309,985
株主資本合計	2,061,603	2,010,452
純資産合計	2,061,603	2,010,452
負債純資産合計	2,292,443	2,269,246

②【損益計算書】

			(単位：千円)	
			前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高			227,810	232,472
売上原価		※1	226,714	※1 230,289
売上総利益			1,095	2,183
販売費及び一般管理費		※2	53,949	※2 52,247
営業損失(△)			△52,853	△50,063
営業外収益				
受取利息			6	7
受取事務手数料		※1	400	※1 400
受取報奨金			123	131
受取家賃			440	380
その他			89	228
営業外収益合計			1,060	1,147
営業外費用				
支払利息		※1	862	※1 1,004
その他			8	2
営業外費用合計			870	1,007
経常損失(△)			△52,663	△49,923
税引前当期純損失(△)			△52,663	△49,923
法人税、住民税及び事業税			1,004	1,004
当期純損失(△)			△53,667	△50,927

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 商品原価	※ 1	7,749	3.4	7,112	3.1
II 労務費		92,415	40.8	93,720	40.7
III 経費		126,549	55.8	129,456	56.2
売上原価		226,714	100.0	230,289	100.0

※ 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産管理手数料	60,053千円	64,781千円
肥料薬剤費	9,429千円	10,572千円
コース維持費	9,820千円	6,230千円
業務委託費	22,305千円	20,012千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	1,116,000	1,194,884	2,310,884	△205,390	△205,390	2,115,493	2,115,493
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△223	△223			△223	△223
当期純損失（△）					△53,667	△53,667	△53,667	△53,667
当期変動額合計	－	－	△223	△223	△53,667	△53,667	△53,890	△53,890
当期末残高	10,000	1,116,000	1,194,660	2,310,660	△259,057	△259,057	2,061,603	2,061,603

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	1,116,000	1,194,660	2,310,660	△259,057	△259,057	2,061,603	2,061,603
当期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△223	△223			△223	△223
当期純損失（△）					△50,927	△50,927	△50,927	△50,927
当期変動額合計	－	－	△223	△223	△50,927	△50,927	△51,150	△51,150
当期末残高	10,000	1,116,000	1,194,437	2,310,437	△309,985	△309,985	2,010,452	2,010,452

④【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△52,663	△49,923
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,777	239
賞与引当金の増減額 (△は減少)	110	△142
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	989	662
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	202	202
受取利息	△6	△7
支払利息	862	1,004
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,215	1,305
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△791	△235
仕入債務の増減額 (△は減少)	172	6
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	562	77
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	988	△2,780
小計	△49,012	△49,589
利息の受取額	6	7
利息の支払額	△875	△1,000
法人税等の支払額	△950	△1,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	△50,831	△51,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△250	△150
貸付金の回収による収入	200	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50	15
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	330,000	30,000
短期借入金の返済による支出	△265,000	-
配当金の支払額	△223	△223
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,776	29,776
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,894	△21,795
現金及び現金同等物の期首残高	19,060	32,955
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,955	※1 11,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預託金債権	2,232,000千円	2,232,000千円
短期借入金	180,000	210,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産管理手数料	60,053千円	64,781千円
受取事務手数料	400	400
支払利息	862	1,004

※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	3,442千円	3,240千円
給料手当	8,654	8,547
賞与引当金繰入額	462	439
退職給付費用	168	149
役員退職慰労引当金繰入額	202	202
貸倒引当金繰入額	2,777	239
諸手数料	6,938	7,046
水道光熱費	14,371	17,203
事務用品費	2,684	2,056

おおよその割合

販売費	0%	0%
一般管理費	100	100

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,000	—	—	6,000
優先株式(株)	1,116	—	—	1,116
合計(株)	7,116	—	—	7,116

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	優先株式	223	200	平成24年3月31日	平成24年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月12日 定時株主総会	優先株式	その他 資本剰余金	223	200	平成25年3月31日	平成25年6月13日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,000	—	—	6,000
優先株式(株)	1,116	—	—	1,116
合計(株)	7,116	—	—	7,116

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月12日 定時株主総会	優先株式	223	200	平成25年3月31日	平成25年6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月12日 定時株主総会	優先株式	その他 資本剰余金	223	200	平成26年3月31日	平成26年6月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金	32,955千円	11,160千円
現金及び現金同等物	32,955	11,160

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については親会社からの短期借入金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジットカード会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、預託金債権は、ゴルフ業界の慣例及び養老カントリークラブの規約により、ゴルフプレー権を付し、太平洋開発株式会社に対して無利息で差入れたものであります。

営業債務である買掛金、未払金は基本的に翌月払いとなっております。また、短期借入金は営業取引に係る資金調達で、全額太平洋開発株式会社からの借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、顧客への年会費、プレー代等の債権は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、クレジット未収の信用リスクは、大手クレジット会社のみ取引を行うことにより、低減を図っております。預託金債権は保全のため、太平洋開発株式会社の所有するゴルフ場資産に第1順位の抵当権を設定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません

(注2)を参照ください。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	32,955	32,955	—
(2) 売掛金	13,793		
貸倒引当金(*2)	△2,777		
	11,016	11,016	—
資産計	43,972	43,972	—
(1) 買掛金	(798)	(798)	—
(2) 短期借入金	(180,000)	(180,000)	—
(3) 未払金	(23,934)	(23,934)	—
負債計	(204,733)	(204,733)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	11,160	11,160	—
(2) 売掛金	12,488		
貸倒引当金(*2)	△3,016		
	9,471	9,471	—
資産計	20,632	20,632	—
(1) 買掛金	(805)	(805)	—
(2) 短期借入金	(210,000)	(210,000)	—
(3) 未払金	(21,908)	(21,908)	—
負債計	(232,713)	(232,713)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 預託金債権(貸借対照表計上額2,232,000千円)は、将来キャッシュ・フローの発生を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示をしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千万円)	5年超 10年以内 (千万円)	10年超 (千万円)
現金及び預金	32,955	—	—	—
売掛金	13,793	—	—	—
合計	46,749	—	—	—

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千万円)	5年超 10年以内 (千万円)	10年超 (千万円)
現金及び預金	11,160	—	—	—
売掛金	12,488	—	—	—
合計	23,649	—	—	—

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務(千円)	8,711
(2)退職給付引当金(千円)	8,711

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用(千円)	1,166
(2)退職給付費用(千円)	1,166

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	8,711	千円
退職給付費用	970	〃
退職給付の支払額	△307	〃
退職給付引当金の期末残高	9,374	〃

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 970 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	83,576千円	74,168千円
退職給付引当金	3,140	3,379
賞与引当金	1,401	1,264
貸倒引当金	1,032	1,059
役員退職慰労引当金	470	543
その他	199	198
繰延税金資産小計	89,821	80,614
評価性引当額	△89,821	△80,614
繰延税金資産合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.4%	38.4%
(調整)		
住民税均等割	△1.9	△2.0
評価性引当額の増減	△36.1	△35.7
その他	△2.3	△2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.9	△2.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、在外拠点がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社は、有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	太平洋 開発株 式会社	岐阜県 大垣市 上石津町	1,428,651	ゴルフ場 資産の所 有管理	(被所有) 直接100	ゴルフ場の 営業受託 役員の兼任	ゴルフ場施設 の不動産管理 手数料 (注)1	60,053	未払金	5,948
							預託金の差入 (注)2	—	預託金債権	2,232,000
							資金の借入 (注)3	180,000	短期借入金	180,000
							利息の支払 (注)4	862	未払費用	229

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	太平洋 開発株 式会社	岐阜県 大垣市 上石津町	1,428,651	ゴルフ場 資産の所 有管理	(被所有) 直接100	ゴルフ場の 営業受託 役員の兼任	ゴルフ場施設 の不動産管理 手数料 (注)1	64,781	未払金	6,167
							預託金の差入 (注)2	—	預託金債権	2,232,000
							資金の借入 (注)3	30,000	短期借入金	210,000
							利息の支払 (注)4	1,004	未払費用	220

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し、合理的に決定しております。
- 2 ゴルフ業界の慣例及び養老カントリークラブの規約により、ゴルフプレー権を付し、無利息で差入れております。
なお、当債権の保全のため、太平洋開発株式会社の所有するゴルフ場資産に第1順位の抵当権を設定しております。
- 3 資金の借入れについては、返済期間は6ヶ月であります。なお、担保は差入れておりません。
- 4 資金の借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 5 上記金額のうち、取引金額、預託金債権及び短期借入金の期末残高には消費税等が含まれておらず、他の期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

太平洋開発株式会社 非上場

太平洋工業株式会社 東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産	△28,436円70銭	△36,961円77銭
1株当たり当期純損失金額	8,944円52銭	8,487円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失(千円)	53,667	50,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	53,667	50,927
普通株式の期中平均株式数(株)	6,000	6,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,061,603	2,010,452
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,232,223	2,232,223
(うち優先株式払込金額)	(2,232,000)	(2,232,000)
(うち優先配当額)	(223)	(223)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△170,620	△221,770
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,000	6,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	210,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	180,000	210,000	—	—

（注）平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,777	605	—	365	3,016
賞与引当金	3,651	3,508	3,651	—	3,508
役員退職慰労引当金	1,305	202	—	—	1,508

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,307
預金	
当座預金	182
普通預金	5,671
計	5,853
合計	11,160

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)中部しんきんカード	1,990
JCBカードアシスト(株)	1,671
三菱UFJニコス(株)	1,149
(株)十六ディーシーカード	1,011
トヨタファイナンス(株)	654
その他	6,011
合計	12,488

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
13,793	238,721	240,027	12,488	95.9	21.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
ゴルフ用品	3,306
その他	216
合計	3,522

d 貯蔵品

品名	金額(千円)
肥料、薬剤	5,322
事務用品	2,116
消耗品	1,894
コース維持資材	1,111
重油	687
その他	1,206
合計	12,337

e 預託金債権

相手先	金額(千円)
太平洋開発(株)	2,232,000
合計	2,232,000

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)KYコーポレーション	454
(株)服部運動用品店	82
(株)ヤナゲン	73
(有)光玉朋園	60
(株)ブリヂストンスポーツ西日本	59
その他	75
合計	805

b 短期借入金

相手先	金額(千円)
太平洋開発(株)	210,000
合計	210,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	岐阜県大垣市上石津町堂之上1526番地2 太養興産株式会社
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の優先株式1株以上を所有する株主は、クラブ規約に基づき当社の運営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場であるため、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第8期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月13日 東海財務局長に提出
(2)	半期報告書	事業年度 (第9期中)	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	平成25年12月18日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月12日

太養興産株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 宏	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 直	⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太養興産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太養興産株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。